

○議長（明和善一郎君） 8番 前原英石君。

○8番（前原英石君） 皆さん、おはようございます。

今回の6月定例議会では、2点について通告をしておりますので、順に質問させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いをいたします。

まず1点目でございますが、竹内天神堂古墳を含めた歴史的資産の保全・保護の方針についてお聞きします。

「舟橋村史」が昨年5月に、「舟橋村誌 第2編」が昭和38年10月に発行されてから、50年余りの歳月を経て発行されました。編さんに携わられました機関、団体、個人、そして委員の皆様には、私が想像する以上のご苦勞があったことと、心から敬意と感謝を申し上げるところでございます。

私が今回質問をいたしますのは、その村史の最初のカラー刷りグラビアページに紹介をされております天神堂古墳と、それに関連した歴史・文化・保全・保護・環境についての質問であります。

現在、舟橋村で唯一立山黒部ジオパークに認定をされております竹内天神堂古墳ですが、村史のカラー刷り最初のグラビアページに紹介されているということは、村としてもそれを重要視しておられるものであると想像します。

今後、村としてどのような保全・保護を行っていかうと考えているのか、まず基本的な考え方からお聞きします。

立山・黒部から富山湾に広がる大自然は、まさにジオパークと言われております。竹内天神堂古墳は、平野の真ん中にある古墳として存在をしていますが、村では現在、舟橋駅北周辺が無量寺・竹内神明社を核として、歴史的ゾーンとして位置づけされ、急速に整備が進められてきております。

これまで、長年待ち望まれていました、駅前から県道富山上市線に向かう道路拡幅、駅前公園（通称「なかよし公園」）、そして周辺遊歩道もきれいに整備されております。金森村長が掲げる施策とともに、着実に歴史・文化にふれられる環境が整ってきておると思っております。

地元住民としても、うれしく思っております。また、整備が進むとともに、公園を中心として、子どもさんを連れ散歩を楽しむ家族や、そこで遊ぶ子どもたちの姿、あずまやで腰をおろして休息し、ゆったりとした時間を過ごすお年寄り、本を読んだり、会話を楽しむ中高校生の姿などを頻繁に見かけるようになり、今まであまり感じられなかつ

た人の動きや活気を感じられるようになりました。

しかし、竹内天神堂古墳がジオパークに認定されていることを知っているのでしょうか。ほとんど知らないのではないかと思います。

何度も申し上げますが、村史の最初に紹介されている歴史的にも貴重な財産であり、舟橋村にとっての宝として後世に伝えていくべき責任があると思いますが、それをどのように考えておられるか。舟橋村の歴史・文化にふれてもらうためにも、そして価値を高めるためにも早い時期で何らかの手だてが必要と考えますが、どのように考えておられるかお聞きします。

また、ジオパークに認定されている「みくりが池と雄山」「埋没林」「蜃気楼」などが紹介されているパンフレットの中に、「竹内天神堂古墳」も紹介されており、それを見て、それに関心のある県内外の人も天神堂古墳を訪れていると聞くと、そこに来ても何の紹介もなく、本当にそこがパンフレットに出ている場所なのかもわからなく、住民に尋ねておられたとのこと。そんなことで、認定されているという意味があるのか疑問になります。

また、歴史・文化に関してですが、先日まで幼稚園の建設予定地で発掘調査が行われていましたが、これまで村内では何か所もの埋蔵文化財の発掘調査が行われてきております。中には学術的にも貴重な出土品が出ていると聞きます。

一部村史にも紹介されておりましたが、舟橋駅周辺を歴史・文化ゾーンとして考えている村として、今後、それらの公開や展示施設を設ける考えはあるのでしょうか。総合計画に基づいた今後の構想についてお聞きします。

次に、周辺環境についての質問をいたします。

駅前公園を造成するに当たって、地元住民からは、公園の利用者、周辺を散策する人、天神堂古墳を訪れる人のために、小規模でいいので、公衆トイレ、それらの人の駐車場、自転車置き場の必要性を訴える声も多かったわけですが、よりゾーンの価値を高めるためには、それらが必要と考えます。

つくりっ放しにならないように、その後の検証を行っていただきたいと考えますが、住民との話し合いについては、どのように考えておられますか。

この質問の最後になりますが、今後、舟橋村の宝物の価値を、みんなで学び、研究・教育・学習につなげていくとともに、地域の持続可能な社会・経済発展のため、地域振興の起爆剤としての活用も含め、宝物を大切に守り、未来につなげる施策を展開しても

raitai to kotoshi to, kōheisaku ni mo shikarete iru yō ni, maikai bunka tai o homete wa  
bunka tai no hoshō kankō no kaijō ni omerete hoshii to omoimasu.

kyō, koko ni, "funabashi murashi" hiansan shōmu kyōshi o tsukete okaremashita takino kyōiku chō mo  
shite okaremasu ga, murashi no ato shiki ni "reishi o kōsei ni tsutaru" to shite okaremasu.

murashi hiansan ni tazumawaremashita ōku no kata no omeri ni oieru tame ni mo, reishi o murashi no  
chikani to dodomeru koto naku, kono shūkan o kikkake to shite, murashi dake de wa naku, yori ōku no  
hito ni funabashi o shitte itadaku chansu to tsukae, kore o fūka saseru koto naku hoshō・hoshō  
ni omerete itadaketai to tō ni omerete orimasu.

tsukimashite, funabashi murashi shōsei shōji to kōheisaku tōshō kyōshi kōen sporō kyōbu ni  
tsuite tazumawashimasu.

4 gaku 18 nichi no fūyama shūn ni, kōheisaku kōen sporō kyōbu wa, funabashi murashi hirahira de  
kyōzen kyōsei no jiyū kōchi "takahi memoriaru kōheisaku sporō park" ni, shōtai ni kyōbu hau  
su o shōbi suru. kōheisaku shōji sporō kyōbu ga unō shōsei ni kyōbu hau su o shōkeru no wa  
kyōchi hajimete to naru to atta.

mata, sono kyōbu wa, funabashi murashi shōsei shōji tōshō kyōshi ni mo kawaette oriri, sporō  
no shōchi shōsei o moshite iru to mo shite oriri, kōheisaku sporō kyōbu ga torikōmu shōchi kōchi  
no model kyōshi ni naru yō omeretai to mo shite orimasu.

kono kyōbu ga shōchi shōsei tōshō kyōshi ni kawaette iyō, funabashi murashi de no sporō shōchi shōsei ni  
tsuite kyōshi ya iken kōchi ga nasarete kite iru no ka. shōchi kara wa ichido mo sono yōna shōchi  
nai to kyōchi wa shite iru ga, shōchi o moshite iru dake de wa, kono wa hōchi ni shōchi  
naide no ka to kōchi suru tokoro de arimasu.

mata, shōchi kōchi no model kyōshi ni naru yō ni omeretai to mo shite orimasu ga, model  
kyōshi ni naru yōna shōchi ni suite mo, kore made nasarete kite iru no deshou ka.

kyōzen 3 gaku shōji kyōshi de no takino kyōshi no iken kōchi ni suite seikō kyōshi no kōchi  
ni suite, kyōchi wa funabashi murashi shōsei shōji tōshō kyōshi ni suite, ōku no shōchi  
no kata ga shōchi kōchi o moshite iku to wa shōchi shōchi o shite okaremashita ga, ake  
chi ni 1 naku 3 gaku ga kōchi o shite orimasu.

tōshō kyōshi no chikani shōchi shōchi kōchi o shite itadaketai to omoimasu ga, kyōchi  
ni suite omeretashimasu.

kono kyōbu ni suite wa, kore made, kyōshi ya shōchi de shōchi shōchi mo shōchi, shōchi  
no ii shōchi de

のスポーツを望む子ども、そこでスポーツをさせたい保護者など、今後の動向に期待を寄せる地域住民も少なくないと思うが、そのようなニーズに応えることが、多くの方が利用できる環境づくりではないかと考えますが、答弁で言われております環境づくりとはどのようなことを考えておられるのか。

これまで、常願寺川公園スポーツクラブ単独での会員の募集等も行ってきておられると聞かれますが、現在、舟橋村の子どもはどれほど加入をしているのか。

現在、常願寺川スポーツクラブが運営を行っているようなサッカー場が近隣にも幾つかできており、この5月に、富山市水橋に他団体が運営するフットボールパークが完成し、滑川には日医工サッカー場もあり、周辺でのサッカー環境は充実してきているように思うが、そのような現状の中、推進会議で、舟橋らしさのある地方創生モデルとなるようなプランを練っていただきたいと思います。

これまで常願寺川スポーツクラブの話をしてまいりましたが、忘れてはいけないのは、舟橋村にも補助金、会費等を財源に活動を行っている総合型スポーツクラブ、文化スポーツクラブ「バンドリー」が、少しでも住民ニーズに応えられるよう、キッズスポーツ教室、放課後子ども教室や未就学児、小学生に対する活動、ほか幅広い年代層に対して事業を展開しており、さまざまな場面で舟橋村の地方創生の一翼を担ってきていると感じております。

現在、常願寺川スポーツクラブとバンドリーの2つの総合型スポーツクラブが村内で活動を行ってきていることとなりますが、対象年齢が競合するなど課題も出てきております。また、サッカーについては、小学生を対象に保護者や住民が指導を行っているZEROが長年活動を継続していますが、これについても同様なことが言えると思います。

それぞれ目指すところは違うかもしれませんが、一概に全てが競合し合うとは言えないかもしれませんが、村内で活動している皆さんが、お互いに共存し、相乗効果が出るようにしていかなければならないと思いますが、そのためには、そのような団体が話し合う場も必要でないかと思っております。

まずは地方創生推進会議で今後の方向と持続可能なスポーツ環境での地方創生について協議をしていただき、それを関係団体におろしていただきたいと思っております。

また、それと同時に、今後それに関する窓口となるのは、地方創生を一環とする推進会議なのか、舟橋村総合型スポーツクラブなどを所管する教育委員会なのか。以前これについて相談したところ、どちらでもないようなニュアンスの返答で困惑してござい

たが、どこが窓口となり調整役に入るのか、ご助言をいただきたいと思います。

最後に、冒頭クラブハウスの話をいたしました。常願寺スポーツパークでは、平日の利用率が低いらしく、その部分の利用率を上げたいと聞いておりますし、利用については、サッカーにはこだわらないとも聞いております。

村内で活動するクラブ施設として、今後そのクラブハウスが完成すれば、地元スポーツクラブの利用、各種講習会、コートを使っての行事などもできるようになれば、村内にある施設として価値も上がると思いますし、そうすることで利用率や会員の増加も見込め、結果、双方が共存できるような一つのモデルケースになるのではないかと考えております。

そこには当然、今後事業費や補助も発生すると思われ。地方創生に向けた賃貸住宅の建設、センターサークル、遊歩道の整備も必要かと思いますが、スポーツ環境を整えることも、子育て共助のまちづくりにつながるのではないのでしょうか。

そのためには、今後、しっかり協議し、目標とするところを明確にいただき、それに関する予算措置もしっかりお願いしたいというふうに思っております。

これで質問を終わります。

ありがとうございました。

○議長（明和善一郎君） 生活環境課長 吉田昭博君。

○生活環境課長（吉田昭博君） 8番前原議員の舟橋村創生プロジェクト総合推進会議と常願寺川公園スポーツクラブについてのご質問にお答えいたします。

まず、平成27年10月に策定いたしました本村総合戦略についてであります。

ご存じのとおり、本村の総合戦略は、「子育て共助のまちづくり」を具現化することで、子育て世代の転入促進と出生率向上を推進するものであり、具体的には、本村の総合戦略は、重要業績評価指標であるKPIは、5年間で40世帯の子育て世代の転入と年間30人の出生数の確保を達成することです。また、本村の地域課題である「子育て共助」を民間企業のビジネスで解決するCSV（共通価値の創造）が特徴であります。

舟橋村創生プロジェクト推進会議は、子育て共助のまちづくりの実現に向け、地域住民の発掘・育成と民間企業の新たな分野での自立支援を目的に、推進基盤となる産学官金連携のためのプラットフォームとして、平成27年10月に立ち上げました。

民間企業が本会議に参加する理由としては、企業が将来にわたり持続・発展していくためには地域が元気であることが重要であり、その元気な地域をつくるための土台とな

る「地域共助」、つまり人と人との支え合いによる安心感を商品化することで、新たな仕事の創出をすることにあります。また、地方創生予算を充当して本村をフィールドにした事業を展開する場合は、子育て共助を切り口とした取り組みによって、本村のK P Iである子育て世代の5年間40世帯の転入、年間30人の出生者の確保を実現することを条件といたしております。

現在、本会議で実施しておりますN T T西日本による「I C T活用によるコミュニティ実験」、金岡造園による「住民協働による子育てに優しいパークマネジメント」、富山Y M C Aによる「子育て支援サポーター・リーダー育成事業」等は、全て企業側からの提案を、当該会議で子育て共助の実現に資する取り組みかどうか等を検討し、国の地方創生交付金に採択されたものであります。

また、プロジェクト事業の企画に当たり、参考になると思われる民間企業が行うC S Vやコミュニティの商品化への取り組み等の先駆的事例は全国に多数ありますので、本会議では、平成28年度を通して、参画企業にこうした情報の提供をしてまいりました。また、「子育て共助」というキーワードに合ったものであることはもちろん、本村の実情に真に合ったものとなるよう、対象となる子育て世帯やエイジレス世代の方へのアンケートやヒアリングを通して、現状、状況を十分に把握・分析した上で提案してほしいこと、また参画する他事業者との連携についても十分促してきたところであります。本会議で採択された事業者からの提案は、このような情報をもとに自ら考えられたものと承知しております。

また、本会議は、実際に事業を実施するプレイヤーの集まりでありますので、事業展開する見込みのない団体は、参加いただく必要はありません。

ご質問のありました常願寺川公園スポーツクラブにつきましては、スポーツ施設を利用した共助づくりを商品化することで、多くの方に利用いただける、そして地域に必要とされる施設運営を行いたいとの意向を伺いましたので、平成28年4月より、本会議に参加いただいております。

同クラブも本会議に参加しておりますので、全国の事例や、会議に参加している他の事業者の提案、報告等を参考にしながら、本村の子育て共助に資する提案をいただきたいとお話をしてきたところでありますが、現時点で提案はなされておられません。そのため、同クラブへの地方創生としての事業費の支出はありませんし、今後の予算計上の予定もございません。

また、本会議は子育て共助に資する取り組みを推進する場であり、村全体のスポーツのあり方を検討する場ではありません。このため、本件につきましては、教育委員会のスポーツ分野での対応となることと考えております。

議員がご指摘されました常願寺川公園スポーツクラブは、今後スポーツハウスの整備計画があり、施設が完成すれば、住民の利用も増えることが予測されます。一方、本村には文化スポーツクラブ「バンドリー」があり、常願寺川公園スポーツクラブとは一種競合関係にあります。常願寺川公園スポーツクラブは、村が助成しているバンドリーとは異なり、民間のスポーツクラブでありますので、その運営について村が大きく介入することは難しいものと考えております。

しかし、同クラブが、バンドリーや本村体育協会などのスポーツ団体との連携を行い、また本村のスポーツ振興を推進するようなC S Vに着手いただけるのであれば、支援も検討していきたいというふうに考えております。

以上、答弁といたします。

○議長（明和善一郎君） 教育長 高野壽信君。

○教育長（高野壽信君） 8番前原議員さんのご質問に補足説明をさせていただきます。

教育委員会としましては、舟橋村の生涯スポーツに取り組んでいる舟橋村総合スポーツクラブ「バンドリー」の活動を支えていくことはもちろんのことですが、常願寺スポーツ公園高平メモリアルパークも「スポーツの力で地域を元気に」と地域貢献をうたっており、クラブハウスが建設され、多様な使用方法を提供してくれるものと期待しております。

常願寺スポーツクラブならではの、村民を対象とした各種イベントの実施や村の各種イベントへの人材の派遣などがあれば、村民の皆さんが高平メモリアルパークの存在を価値あるものと評価し、活用の幅も広がってくるのではないかと思います。

必要があれば、教育委員会としましても広報活動などに協力し、常願寺スポーツクラブでの活動を推進していきたいと考えております。

以上で補足説明を終わります。

次に、舟橋村の見どころとして、ジオサイトに指定されている竹内天神堂古墳を含めた歴史的資産の保全・保護の方針についてお答えをします。

駅周辺は公園や周辺道路が整備され、まさに村の歴史・文化ゾーンとしての環境が整ってきました。村民をはじめ多くの方々が地域の魅力を知り、ジオパークの活動のテー

マである「自然や環境の保全」に努め、後世に伝えていくことは、大きな責務であると考えています。

現在、竹内天神堂古墳に対して、神明社の氏子さんをはじめ地域住民の皆さんが、常日ごろ環境保全に努められ、併設された公園を含めたジオサイトでの地域おこしにも活用していただいております、村の玄関口の活性化につながっております。

なお、公衆トイレ、駐車場、駐輪場設置については、現在のところ、近隣の施設を共有するという形で理解していただきたいと思っております。

次に、竹内天神堂古墳の案内板についてですが、現在担当者が準備を進めており、近々に設置する予定です。

なお、案内板の設置については、竹内天神堂古墳だけでなく、ほかの場所についても調査研究の組織を立ち上げ、場所、内容等について具体化していきたいと考えております。

村史にも詳しく記述がありますが、村にはたくさんの遺跡群が存在し、弥生時代から近世までの遺構や遺物が多数発見されています。その一部が舟橋会館で展示されていますが、多くは富山県埋蔵文化財センターに保管されているのが現状で、これらの貴重な出土品などについて、身近な場所での常設展示が実現できれば、さらなる村の魅力発信になるかと思えます。このことの必要性は重々承知しており、展示場所、展示方法などについては、前教育長より引き継いでいる懸案事項でもあります。

新設の見通しがないのであれば、今ある施設の活用、例えば、移転後の保育所や空き家などのスペース活用の可能性など、あらゆる方策を多角的に検討して、実現に向けて取り組んでいきます。

また、今後ともジオサイトの保全・保護、また遺跡など歴史的価値のある品々の保全・保護のために、議員さんをはじめ村民の皆さんの知恵とアイデアを得ながら最善の方法をとっていくとともに、それらを学校教育の場、生涯学習の場としても有効に活用していきたいと考えております。

以上で前原議員さんの回答とさせていただきます。

○議長（明和善一郎君） 前原英石君。

○8番（前原英石君） それでは、再質問をいたします。

天神堂古墳につきましては、本当に丁寧な説明で、ありがとうございます。

これからも前向きに取り組んでいただきまして、舟橋村の活性化、教育、いろんなも



のにつなげていただければというふうに思います。

ただ、常願寺スポーツクラブ、スポーツ推進会議についての再質問でございますが、ちょっと言いたいことがたくさんありまして、再質問も2回までと限られておるということでございます。

ですので、これに関する根幹といいますか、根本的なことを一つお聞きしたいと思います。

現在、舟橋村では、スポーツに関する構想、そしてまた計画等が、今までにそういうものがつくられてきているのかどうか。もし、そういうようなものがしっかりつくられてきているとすれば、私の一般質問も、こういう細かな質問を幾つも重ねることなく、それに準じた質問もできたわけでございますし、答弁側も当然、そういうものがあれば、それに準じた答弁、またできたかと思うわけでございます。

もし、今、舟橋村にそのような構想、また計画等があったとすれば、私の認識不足で大変恐縮なんでしょうございますが、文科省から出ております、スポーツ基本法ですか、基本法の第10条の中に、スポーツ推進計画というものを、これは努力目標ですけれども、つくことに努めるというようなことが表記されております。

近隣、立山、上市のほうでは、まだそのようなものが策定されていないというふうに聞いておりますが、市のほうでは、そういうものを策定しているところもあるように聞いております。

今回いろいろと質問をさせていただいたわけですが、また私の質問に対して2人の方から答弁いただいたわけですが、何かそういう根本のものをしっかりつくっていただければ、質問についても本当に、いや、それに、皆さんにやっぱりわかっただけのような質問、そしてまた、答弁側も何かかみ合うような答弁だったかと思いますが、今後、舟橋村でそのようなスポーツ推進計画等をつくっていただくことが、このような現状、いろんな今後のことも考えていくと必要と思うわけですが、そのようなものを今後策定していかれるような計画があるのかどうなのか。そのへんを大きな一つの問題として捉えて再質問とさせていただきますので、よろしく願いいたします。

○議長（明和善一郎君） 教育長 高野壽信君。

○教育長（高野壽信君） 前原議員さんの再質問にお答えします。

近隣の市町村等とまた話し合いをしながら振興計画について検討してまいりたいと思

います。

以上で終わります。